

(參考資料 1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (平成24年11月19日 現在)

福島県		出荷制限	摂取制限
原乳		2市6町3村※1	—
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2市6町3村※2	2市6町3村※2
	結球性葉菜類 (キャベツ等)		
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)		
	カブ		
	原木シイタケ(露地栽培)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯館村、葛尾村、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)	飯館村
	原木シイタケ(施設栽培)	伊達市、川俣町、新地町	—
	原木ナメコ(露地栽培)	相馬市、いわき市	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、喜多方市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、北塙原村、昭和村、川内村、葛尾村、飯館村	南相馬市、いわき市、棚倉町
	たけのこ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、三春町、広野町、新地町、大玉村、西郷村	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	伊達市、川俣町	—
穀類	くそてつ(こごみ)	福島市、二本松市、伊達市、田村市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、古殿町、三春町、大玉村	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	福島市、伊達市、郡山市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、塙町、新地町、大玉村、西郷村	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	福島市、伊達市、田村市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、広野町	—
	こしあぶら	福島市、二本松市、伊達市、郡山市、須賀川市、白河市、喜多方市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、石川町、棚倉町、矢祭町、塙町、磐梯町、猪苗代町、会津美里町、下郷町、大玉村、天栄村、西郷村、鮫川村	—
	ぜんまい	二本松市、相馬市、いわき市、川俣町	—
	わらび	福島市、伊達市、喜多方市、いわき市、川俣町	—
	ウメ	福島市、伊達市、南相馬市、桑折町、国見町	—
	ユズ	福島市、伊達市、南相馬市、いわき市、桑折町	—
	クリ	二本松市、伊達市、南相馬市、いわき市	—
	キウイフルーツ	相馬市、南相馬市	—
雑穀	大豆	南相馬市(旧石神村の区域に限る。)	—
穀類	米(平成23年産)	福島市(旧福島市及び旧小国村の区域に限る。)、二本松市(旧渋川村の区域に限る。)、伊達市(旧堰本村、旧柱沢村、旧富成村、旧掛田町、旧小国村及び旧月舘町の区域に限る。)	—
	米(平成24年産)	※3(ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される米を除く。)	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	秋元湖、猪苗代湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。ただし、酸川を除く。)、太田川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)、日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の上流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)並びに同県内の久慈川(支流を含む。)	新田川(支流を含む。)
	ウグイ	秋元湖、猪苗代湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。ただし、酸川及びその支流を除く。)、日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の上流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)並びに同県内の只見川のうち滝ダムの上流(支流を含む。ただし、只見ダムの上流を除く。)	—
	ウナギ	福島県内の阿武隈川(支流を含む。)	—
	アユ(養殖を除く。)	真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)及び福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)	—
	イワナ(養殖を除く。)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、酸川の支流、只見川のうち本名ダムの下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)ただし、東山ダムの上流を除く。)並びに福島県内の阿武隈川(支流を含む。)	—
	コイ(養殖を除く。)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)	—
	フナ(養殖を除く。)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、真野川(支流を含む。)並びに福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)	—
	水産物40種※4	最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	—
肉	牛の肉※5	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。	—
	イノシシの肉	福島県福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、北塙原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村	6市10町4村※6
	クマの肉	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、会津若松市、喜多方市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、北塙原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村	—
	ヤマドリの肉	全域	—

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字舟原、原町区馬場字五台山、原町区馬場字御前、原町区馬場字横川(山木の屋)の区域に限る。)、川俣町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪川町、川内町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯舘村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木暮原、原町区馬場字五山、原町区馬場字横川、原町区馬場字崖原、原町区片舟字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯舘村

※4 アイナ、アカガレイ、アカシタビラメ、イカナゴ(稚魚を除く。)、インガレイ、ウスマベリ、ウミタナゴ、エゾイソアイナメ、キツネメバール、クロウシノンタ、クロソイ、クロダイ、ケムシカジカ、コモンカスベ、サクラマス、サプロウ、ショウサイフグ、シリメバル、スケトウダラ、スズキ、ナガサク、ニベ、ヌマガレイ、ババガレイ、ヒガング、ヒラメ、ホウボウ、ホシガレイ、ホシザメ、マアナゴ、マガレイ、マコガレイ、マゴチ、マダラ、マツカワ、ムシガレイ、ムラソイ、メタガレイ、ビノスガイ、キタムラサキウニ

※5 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

*6 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、柏原市、南相馬市、桑折町、国見町、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、川内村、葛尾村、飯舘村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(平成24年11月19日 現在)

青森県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	青森市、十和田市、階上町
岩手県		出荷制限
野菜類	原木クリタケ(露地栽培)	一関市、奥州市
	原木シイタケ(露地栽培)	盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町
	原木ナメコ	大船渡市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市
	キノコ類(野生のものに限る。)	大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町
	タケノコ	一関市、奥州市
	こしあぶら	盛岡市、花巻市、釜石市、奥州市、住田町
	ぜんまい	一関市、奥州市、住田町
	せり(野生のものに限る。)	一関市、奥州市
穀類	わらび(野生のものに限る。)	陸前高田市、奥州市
	ソバ	盛岡市(旧浜木村の区域に限る。)、一関市(旧大原町の区域に限る。)
水産物	クロダイ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	スズキ	
	マダラ	
	イワナ(養殖を除く。)	磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。)
	ウグイ	気仙川(支流を含む。)、岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。)
肉	牛の肉*	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	シカの肉	全域
	クマの肉	全域
	ヤマドリの肉	全域
宮城県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町、大和町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町
	タケノコ	白石市、栗原市、丸森町
	キノコ類(野生のものに限る。)	栗原市、大崎市
	くさてつ(ごみ)	気仙沼市、栗原市、大崎市、加美町
	こしあぶら	気仙沼市、登米市、栗原市、大崎市、七ヶ宿町、南三陸町
	ぜんまい	気仙沼市、大崎市、丸森町
穀類	ソバ	栗原市(旧金成村の区域に限る。)
	ヒガングフ	宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域
水産物	ヒラメ	
	クロダイ	
	スズキ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	マダラ(1尾の重量が1キログラム未満のものを除く。)	
	イワナ(養殖を除く。)	一迫川のうち花山ダムの上流(支流を含む。)、江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)、大倉川のうち大倉ダムの上流(支流を含む。)、基石川のうち釜房ダムの上流(支流を含む。)、三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)、名取川のうち秋保大滝の上流(支流を含む。)、二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、鶴川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)
	ヤマメ(養殖を除く。)	宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)
	ウグイ	宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)、同県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川(支流を含む。)
肉	牛の肉*	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	イシシの肉	全域
	クマの肉	全域
山形県		出荷制限
肉	クマの肉	全域
茨城県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	土浦市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、阿見町
	原木シイタケ(施設栽培)	土浦市、鉾田市、茨城町
	タケノコ	石岡市、龍ヶ崎市、北茨城市、取手市、ひたちなか市、潮来市、守谷市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、利根町、東海村
	こしあぶら(野生のものに限る。)	日立市、常陸太田市、常陸大宮市
	イシガレイ	
	コモンカスペ	
水産物	シロメバル	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	スズキ	
	ニベ	
	マダラ	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	ヒラメ	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、北緯36度38分の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川
	ギンブナ(養殖を除く。)	
肉	ウナギ	霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。)
	イシシの肉	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイシシの肉を除く。.
その他	茶	土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村
栃木県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、塙谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
	原木シイタケ(施設栽培)	鹿沼市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、芳賀町、壬生町及び那須町
	原木クリタケ(露地栽培)	宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、塙谷町、高根沢町
	原木ナメコ(露地栽培)	佐野市、鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、 那須烏山市 、壬生町、那須町、那珂川町
	キノコ類(野生のものに限る。)	鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、益子町、塙谷町、那須町、那珂川町
	タケノコ	日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須町
	くさてつ(ごみ)(野生のものに限る。)	大田原市、那須塩原市、那須町
	こしあぶら(野生のものに限る。)	宇都宮市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、塙谷町、那須町
	さんしょう(野生のものに限る。)	宇都宮市、日光市、大田原市、那須塩原市
	ぜんまい(野生のものに限る。)	日光市、那須町
	たらのめ(野生のものに限る。)	大田原市、矢板市、市貝町、那須町
	わらび(野生のものに限る。)	鹿沼市、大田原市
水産物	クリ	大田原市、那須塩原市、那須町
	ウグイ(養殖を除く。)	武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)
	イワナ(養殖を除く。)	栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。)
肉	ヤマメ(養殖を除く。)	栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。ただし、庚申川との合流点から下流の部分に限る。)及び永野川(支流を含む。)
	牛の肉*	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	イシシの肉	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイシシの肉を除く。.
	シカの肉	全域
その他	茶	鹿沼市、大田原市

* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月月末未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
 (平成24年11月19日 現在)

群馬県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	沼田市、安中市、長野原町、東吾妻町、みなかみ町、嬬恋村、高山村
水産物	イワナ(養殖を除く。)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)及び薄根川(支流を含む。)
	ヤマメ(養殖を除く。)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。)
肉	イノシシの肉	全域
	クマの肉	全域
	シカの肉	全域
その他	茶	渋川市
埼玉県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町
千葉県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	千葉市、佐倉市、流山市、八千代市、我孫子市、君津市、富津市、印西市、白井市、山武市
	原木シイタケ(施設栽培)	富津市、山武市
	タケノコ	木更津市、柏市、市原市、船橋市、八千代市、我孫子市、白井市、栄町、芝山町
水産物	ギンブナ	手賀沼及び手賀沼に流入する河川(支流を含む。)並びに手賀川(支流を含む。)
肉	イノシシの肉	全域
その他	茶	成田市
新潟県		出荷制限
肉	クマの肉	全域(佐渡市及び粟島浦村を除く。)
山梨県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	富士吉田市、富士河口湖町、鳴沢村
長野県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	佐久市、小海町、軽井沢町、御代田町、南牧村
静岡県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	御殿場市、小山町

(參考資料 2)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績: 平成24年11月19日現在

福島県		出荷制限
原乳	福島第一原発事故による出荷制限	H23.3.21~: 下記の地域以外 H23.3.21~4.8解除: 喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町 H23.3.21~4.16解除: 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市（旧都路村の区域を除く。）、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎町、中島村、西郷村、鮫川村、塙町、矢祭町、いわき市 H23.3.21~4.21解除: 相馬市、新地町 H23.3.21~5.1解除: 南相馬市（福島市のうち、烏崎、大内、川子及び塙崎を除く。）、川俣町（山木屋の区域を除く。） H23.3.21~6.8解除: 田村市（福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉町助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。） H23.3.21~10.7解除: 会津若松市、桑折町、天栄町、榆枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、柳津町、柳津村、金山町、昭和町、棚倉町、玉川村、広野町、大玉村、裕葉町（東京電力福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.3.21~: 下記の地域以外 H23.3.21~5.4解除: 白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.21~5.11解除: 会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、榆枝岐村
		H23.3.21~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。） H23.3.21~6.1解除: 郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村 H23.3.21~6.23解除: 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、大玉村 H23.3.21~11.4解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
	福島第一原発事故による出荷制限	H23.3.21~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.4解除: 白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: 会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、榆枝岐村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。） H23.3.23~6.1解除: 郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村 H23.3.23~6.23解除: 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、大玉村 H23.3.23~11.4解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~4.27解除: 会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、榆枝岐村 H23.3.23~5.4解除: 郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村 H23.3.23~5.11解除: 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。） H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.2解除: 白河市、会津坂下町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.4解除: いわき市、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: 郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村 H23.3.23~5.18解除: 会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、榆枝岐村 H23.3.23~6.15解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び大玉村 H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
野菜類	アブラナ科の花薔薇類(ブロッコリー、カリフラワー等)	H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.4解除: 白河市、会津坂下町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: いわき市、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び大玉村 H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.4解除: 白河市、会津坂下町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: いわき市、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び大玉村 H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.4解除: 白河市、会津坂下町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: いわき市、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び大玉村 H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
野菜類	カブ	H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.4解除: 白河市、会津坂下町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: いわき市、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び大玉村 H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.4解除: 白河市、会津坂下町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: いわき市、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び大玉村 H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.3.23~: 下記の地域以外 H23.3.23~5.4解除: 白河市、会津坂下町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.11解除: いわき市、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.3.23~5.25解除: 新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び大玉村 H23.3.23~10.25解除: 広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
野菜類	原木しいたけ(露地栽培)	H23.4.13~: 伊達市、飯舘村、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、楢岡町、川俣町、広野町、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）、新地町 H23.4.18~: 福島市 H23.4.25~: 本宮市
		H23.4.13~5.16解除: 田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）、新地町 H23.4.13~5.25解除: 川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2.0キロメートル圏内の区域を除く。）
		H23.10.18~: 二本松市
野菜類	原木しいたけ(施設栽培)	H23.7.19~: 伊達市 H23.7.22~: 新地町 H23.7.19~9.7解除: 本宮市
		H23.11.14~: 川俣町
		H23.10.31~: 相馬市、いわき市
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	H23.9.8~: 磐梯町、古殿町（米澤根菌に属する野生キノコに限る） H23.9.19~: 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、闘見町、川俣町、大熊町、天栄村、玉川村、平田村、鶴ヶ岡町、磐梯町、天栄村、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村 H23.10.18~: 喜多方市 H24.8.15~: 限和村 H24.10.11~: 磐梯町
		H24.10.18~: 金津坂下町、北塩原村
		H23.5.5~: 伊達市、相馬市、三春町 H23.5.19~: 南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷町 H23.5.5~0.30解除: 平田村
たけのこ	わさび(畑において栽培されたものに限る。)	H23.5.8~0.6解除: いわき市 H24.4.9~: 天栄村 H23.5.13~0.21解除: 国見町 H24.4.16~: 福島市、新地町 H24.4.23~: 広野町 H24.5.2~: 二本松市、大玉村 H24.5.7~: 須賀川市 H24.6.25~: 那須川市
		H24.4.16~: 伊達市、桑折町、川俣町、田村市、相馬市、広野町 H24.4.18~: 伊達市、桑折町、国見町 H24.4.25~: 本宮市
		H24.5.10~: 大玉村、西郷村 H24.5.14~: 川俣町
たけのこ	ふきのとう(野生のものに限る。)	H24.4.9~: 福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町 H24.4.18~: 伊達市、桑折町、国見町 H24.5.2~: 福島市
		H24.5.5~: 二本松市 H24.5.17~: 伊達市、新地町 H24.5.24~: 田村市、白河市、喜多方市、金津根里町、磐倉町、塙町 H24.5.10~: 伊達市、国見町、矢吹町、磐梯町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村 H24.5.14~: 須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村 H24.5.17~: 磐梯町、磐倉町 H24.5.22~: いわき市、二本松市
		H24.5.10~: 相馬市 H24.5.24~: 川俣町
たけのこ	こしあぶら	H24.5.10~: いわき市、伊達市 H24.5.17~: 喜多方市、南相馬市、川俣町 H24.5.22~: 須賀川市
		H24.5.22~: いわき市、二本松市
		H24.5.22~: いわき市、二本松市
野菜類	せんまい	H24.5.10~: いわき市、伊達市 H24.5.17~: 伊達市、南相馬市
		H24.5.10~: いわき市、伊達市
		H24.5.17~: 伊達市、南相馬市
野菜類	わらび	H24.5.10~: いわき市、伊達市 H24.5.17~: 喜多方市、南相馬市、川俣町 H24.5.22~: 須賀川市
		H24.5.22~: いわき市、南相馬市
		H24.6.6~: 国見町
野菜類	ウメ	H23.6.6~H24.7.1解除: 相馬市
		H23.8.28~: 福島市、南相馬市
		H23.10.14~: 伊達市、桑折町
野菜類	クリ	H24.4.10~: いわき市 H24.4.17~: 伊達市、南相馬市
		H24.5.10~: いわき市、伊達市
		H24.5.17~: 伊達市、南相馬市
野菜類	キウイフルーツ	H23.12.9~: 伊達市、南相馬市
		H24.10.12~: いわき市
		H24.12.9~: 伊達市、南相馬市

* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績:平成24年11月19日現在

* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績:平成24年11月16日現在

青森県		出荷制限
農産物	キノコ類(野生のものに限る。)	H24.10.28～: 十和田市、南上市 H24.10.30～: 青森市
水産物	マダラ	H24.8.27～H24.10.31解除: 青森森友村尻屋崎灯台と北浦運輸館市恵山岬灯台とを結ぶ線、同線の中心点の正東の線、北海道えりも灯台群岩崎灯台の正南の線、最大高潮時海岸線上青森岩手両県の正東の線及び青森県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
岩手県		出荷制限
たけのこ	原木(りげき)(露地栽培)	H24.5.31～: 一関市、奥州市 H24.11.2～: 一関市、奥州市 H24.4.13～: 陸前高田市、住田町
野菜類	原木しいたけ(露地栽培)	H24.4.20～: 大船渡市 H24.4.25～: 一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大船渡市 H24.5.10～: 花巻市、北上市、盛岡市、金ケ崎町、山田町 H24.5.10～: 大船渡市、釜石市
水産物	原木なめこ(露地栽培)	H24.10.23～: 陸前高田市 H24.11.2～: 一関市、奥州市 H24.10.11～: 釜石市、陸前高田市、平泉町
キノコ類(野生のものに限る。)	セリ(野生のものに限る。)	H24.10.18～: 釜石市 H24.11.2～: 一関市、奥州市 H24.5.18～: 釜石市、金ケ崎町
わらび(野生のものに限る。)	こあぶら	H24.5.10～: 奥州市、花巻市 H24.5.14～: 一関市 H24.5.15～: 釜石市 H24.5.18～: 住田町
せり(野生のものに限る。)	せんまい	H24.5.18～: 一関市、奥州市 H24.5.19～: 住田町
わらび(野生のものに限る。)	わらび(野生のものに限る。)	H24.5.18～: 釜石市、陸前高田市
穀類	ソバ	H24.11.13～: 盛岡市(田洪沢村の区域に限る。)、一関市(田大里町の区域に限る。)
スズキ	クロダイ	H24.11.6～: 最大高潮時海岸線上岩手県城陽郡の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
水産物	マダラ(養殖を除く。)	H24.5.2～: 最大高潮時海岸線上岩手県城陽郡の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
ウツボ	ウツボ(養殖を除く。)	H24.5.8～: 鶴井川(支流を含む。)及び砂川(支流を含む。)
牛の肉	牛の肉	H23.6.1～: 全域(県の定める出荷・検査方法に基づき管理される牛を除く。)
肉	クマの肉	H24.9.2～: 金城
	シカの肉	H24.7.28～: 金城
	ヤマドリの肉	H24.10.22～: 金城
宮城県		出荷制限
たけのこ	原木(りげき)	H24.5.1～: 白石市、丸森町 H24.8.29～: 桐原市 H24.1.18～: 白石市、角田市 H24.3.8～: 丸森町 H24.3.15～: 瑞穂町 H24.4.4～: 仙台市 H24.4.11～: 気仙沼市、南三陸町 H24.4.12～: 桐原市 H24.4.19～: 石巻市 H24.4.20～: 大崎市 H24.4.25～: 東松島市 H24.4.27～: 仙台市、名取市、猪苗町 H24.4.28～: 大崎町、栗原市 H24.5.7～: 瑞穂町、栗原市 H24.5.8～: 大崎市、南三陸町 H24.5.11～: 気仙沼市、七ヶ宿町 H24.5.17～: 大崎町 H24.5.18～: 七ヶ宿町 H24.10.18～: 東松島市、大崎市 H24.4.27～: 大崎町、栗原市 H24.5.2～: 瑞穂町 H24.5.27～: 大崎町、栗原市 H24.5.28～: 猪苗町 H24.5.30～: 七ヶ宿町 H24.5.31～: 気仙沼市、七ヶ宿町 H24.5.17～: 大崎町
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	H24.5.1～: 東松島市、大崎市 H24.4.27～: 大崎町、栗原市 H24.5.2～: 瑞穂町 H24.5.27～: 大崎町、栗原市 H24.5.28～: 猪苗町 H24.5.30～: 七ヶ宿町 H24.5.31～: 気仙沼市、七ヶ宿町 H24.5.17～: 大崎町
水産物	マダラ	H24.11.16～: 東松島市(田金成村の区域に限る。)
ヒガシフグ	クロダイ	H24.8.28～: 宮城県石巻市金華山頂から正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた両市仙台市平島大高周辺海岸線上に至る線で囲まれた範囲
ヒラメ	スズキ	H24.11.6～: 最大高潮時海岸線上岩手県城陽郡の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、宮城県石巻市金華山頂上から正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた両市仙台市平島大高周辺海岸線上に至る線で囲まれた範囲
マダラ	ヒラメ	H24.5.2～: 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた両市仙台市平島大高周辺海岸線上に至る線で囲まれた範囲
ヒガシフグ	マダラ	H24.5.2～H24.8.30解除: マダラ(1度の量を1キログラム未満のものに限る。)
ヤマメ(養殖を除く。)	ヒガシフグ	H24.5.2～: 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた両市仙台市平島大高周辺海岸線上に至る線で囲まれた範囲
イワナ(養殖を除く。)	ヤマメ(養殖を除く。)	H24.5.14～: 大崎町の大高ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の萩原大橋の上流(支流を含む。) H24.5.24～: 三浪川のうち荒瀬ダムの上流(支流を含む。)及び鶴川(支流を含む。)及び二浪川のうち荒瀬ダムの上流(支流を含む。) H24.6.29～: 江合川のうち荒瀬ダムの上流(支流を含む。)及び二浪川のうち荒瀬ダムの上流(支流を含む。) H24.6.22～: 一浪川のうち荒瀬ダムの上流(支流を含む。)及び石巻川のうち荒瀬ダムの上流(支流を含む。)
ウツボ	ウツボ	H24.4.20～: 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)ただし、セケダムの上流を除く。)
牛の肉	牛の肉	H23.8.1～: 宮城県内の大川(支流を含む。)
肉	イシシの肉	H24.5.22～: 角田市、丸森町、山元町 H24.6.25～: 金城(上記地域を除く。)
	クマの肉	H24.6.25～: 金城
山形県		出荷制限
肉	クマの肉	H24.8.10～: 金城
茨城県		出荷制限
原乳	原乳	H23.3.23～4.10解除: 全域
野菜類	ホウレンソウ	H23.3.21～4.17解除: 全域(下記の地域を除く。) H23.3.21～6.1解除: 北茨城市、常総市
カブセリ	カブセリ	H23.3.21～4.17解除: 全域
ハゼリ	ハゼリ	H23.3.23～4.17解除: 全域
タケノコ	タケノコ	H24.4.1～: つくば市、稲敷市、つくばみらい市 H24.4.12～: 石岡市、猿島郡、��城郡、安房郡、美浦村、利根郡 H24.4.19～: ひたちなか市、神栖市、鹿嶼村 H24.4.28～: 北茨城市、大洗町
原木シイタケ(露地栽培)	原木シイタケ(施設栽培)	H23.10.14～: 土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市 H24.4.4～: 草原町、猿島郡、守寄町、つくばみらい市 H24.4.13～: ひたちなか市、神栖市、鹿嶼村 H23.10.14～: 土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市 H24.4.4～: 草原町、猿島郡、守寄町、つくばみらい市 H24.4.13～: ひたちなか市、神栖市、鹿嶼村 H23.11.10～: 宜野座町
こあぶら	こあぶら	H24.3.2～: 月夜野町(野菜のものに限る。)
水産物	イクラ	H24.7.3～: 佐久間町海岸線上宮城県福島両県界の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた範囲
ヒラメ	スズキ	H24.4.17～: 最大高潮時海岸線上岩手県城陽郡の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた範囲
マダラ	シメバル	H24.4.13～: 最大高潮時海岸線上岩手県城陽郡の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた範囲
ヒラメ	ニベ	H24.4.17～: 最大高潮時海岸線上岩手県城陽郡の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた範囲
ヒラメ	マダラ	H24.11.9～: 最大高潮時海岸線上岩手県城陽郡の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上宮城県千葉県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた範囲
コモンカスペ	ヒラメ	H24.4.17～: 最大高潮時海岸線上茨城県那珂川の正東の線、我が国特徴的経済水域の外縦線、最大高潮時海岸線上茨城県那珂川の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた範囲
アメカラマズ(養殖を除く。)	ヒラメ	H24.4.17～: 鹿嶋市、名取市及び茨城県海浜目にこれらの海岸線に最も近いする河川及び河川入り口に接続する河川(流域を除く。)
ギンザ	ギンザ	H24.4.17～: 鹿嶋市、名取市及び茨城県海浜目にこれらの海岸線に最も近いする河川及び河川入り口に接続する河川(流域を除く。)
ワタ	ワタ	H24.4.17～: 鹿嶋市、名取市及び茨城県海浜目にこれらの海岸線に最も近いする河川及び河川入り口に接続する河川(流域を除く。)
肉	イシシの肉	H23.12.1～: 全域 H23.12.1～: 部解除: 県の定める出荷・検査方法に基づき管理されるイシシの内臓(心)
	茶	H23.6.2～: 下りの境線以外 H23.6.2～10.18解除: 古河市、宇都宮市、坂東市、八千代市、境町 H23.6.2～H24.4.5解除: 大字町 H23.6.2～H24.3.2解除: 常総市、大洗町 H23.6.2～H24.3.30解除: 石岡市、那珂郡、猿島郡 H23.6.2～H24.7.24解除: 小美玉市 H23.6.2～H24.7.26解除: 佐貫市 H23.6.2～H24.2.20解除: 高萩市 H23.6.2～H24.10.30解除: 茨城町 H23.6.2～H24.10.11解除: つくば市

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

原寸力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績:平成24年11月16日現在

栃木県		出荷制限	
ホウレンソウ	H23.3.21～4.8解除：那須塩原市、塙谷町		
カキナ	H23.3.21～4.14解除：全境		
キノコ類(野生のものに限る。)	H24.6.2～：日光市、真利寺、那須塩原市、林子町、那須川町 H24.6.7～：那須市 H24.6.8～：矢板市 H24.6.15～：那須町 H24.6.29～：大田原市 H24.10.10～：那須町 H24.10.12～：那須烏山市		
タケノコ	H24.5.1～：那須塩原市、那須町 H24.5.5～：日光市、大田原市 H24.5.10～：那須町		
原木シタケ(露地栽培)	H24.5.1～：那須塩原市、今泉町 H24.5.10～：那須市、さくら市、宇都宮市、塙谷町、那須川町、那須町 H24.5.11～：大田原市、日光市、林子町 H24.5.15～：日光市、真利寺、真鹿市、那須烏山市、上三川町、薄木町、市貝町、那須川町 H24.5.19～：那須市、壬生町 H24.6.2～：那須塩原市、矢板市 H24.6.10～：那須市、那須町 H24.6.15～：大田原市 H24.6.29～：さくら市 H24.6.8～：那須町 H24.6.28～：壬生町		
野菜類	H24.5.1～：那須塩原市、矢板市 H24.5.11～：那須市、矢板市 H24.5.15～：那須塩原市、今泉町 H24.5.16～：那須市、さくら市、那須烏山市、塙谷町、那須川町、那須町 H24.5.18～：大田原市、日光市、林子町 H24.5.19～：那須市、壬生町 H24.6.1～：那須塩原市、矢板市 H24.6.10～：那須市、矢板市 H24.6.15～：大田原市 H24.6.29～：さくら市 H24.6.8～：那須町 H24.6.28～：壬生町		
原木クリケ(露地栽培)	H24.5.1～：那須塩原市、日光市 H24.5.10～：那須市 H24.5.15～：那須町 H24.5.16～：那須市、矢板市 H24.5.18～：大田原市、日光市 H24.5.19～：那須市、矢板市 H24.5.20～：那須市、矢板市 H24.5.21～：那須市、矢板市、那須塩原市、塙谷町、那須烏山市、上三川町、薄木町、市貝町、那須川町 H24.5.22～：大田原市、日光市、林子町 H24.5.23～：那須市、矢板市 H24.5.24～：那須市、矢板市 H24.5.25～：那須市、矢板市 H24.5.26～：那須市、矢板市 H24.5.27～：那須市、矢板市 H24.5.28～：那須市、矢板市 H24.5.29～：那須市、矢板市 H24.5.30～：那須市、矢板市 H24.5.31～：那須市、矢板市 H24.5.32～：那須市、矢板市 H24.5.33～：那須市、矢板市 H24.5.34～：那須市、矢板市 H24.5.35～：那須市、矢板市 H24.5.36～：那須市、矢板市 H24.5.37～：H24.9.28解除：大芦川（支流を含む。）及び那須市内の那須川のうち武茂川上の合流点の上流（支流を含む。） H24.5.38～：H24.9.28解除：芦井川（支流を含む。）		
原木ナメコ(露地栽培)	H24.5.1～：那須市、矢板市 H24.5.10～：那須市 H24.5.15～：那須町 H24.5.16～：那須市、矢板市 H24.5.18～：大田原市、日光市 H24.5.19～：那須市、矢板市 H24.5.20～：那須市、矢板市 H24.5.21～：那須市、矢板市 H24.5.22～：那須市、矢板市 H24.5.23～：那須市、矢板市 H24.5.24～：那須市、矢板市 H24.5.25～：那須市、矢板市 H24.5.26～：那須市、矢板市 H24.5.27～：那須市、矢板市 H24.5.28～：那須市、矢板市 H24.5.29～：那須市、矢板市 H24.5.30～：那須市、矢板市 H24.5.31～：那須市、矢板市 H24.5.32～：那須市、矢板市 H24.5.33～：那須市、矢板市 H24.5.34～：那須市、矢板市 H24.5.35～：那須市、矢板市 H24.5.36～：那須市、矢板市 H24.5.37～：那須市、矢板市 H24.5.38～：那須市、矢板市 H24.5.39～：那須市、矢板市 H24.5.40～：那須市、矢板市 H24.5.41～：那須市、矢板市 H24.5.42～：那須市、矢板市 H24.5.43～：那須市、矢板市 H24.5.44～：那須市、矢板市 H24.5.45～：那須市、矢板市 H24.5.46～：那須市、矢板市 H24.5.47～：那須市、矢板市 H24.5.48～：那須市、矢板市 H24.5.49～：那須市、矢板市 H24.5.50～：那須市、矢板市 H24.5.51～：那須市、矢板市 H24.5.52～：那須市、矢板市 H24.5.53～：那須市、矢板市 H24.5.54～：那須市、矢板市 H24.5.55～：那須市、矢板市 H24.5.56～：那須市、矢板市 H24.5.57～：那須市、矢板市 H24.5.58～：那須市、矢板市 H24.5.59～：那須市、矢板市 H24.5.60～：那須市、矢板市 H24.5.61～：那須市、矢板市 H24.5.62～：那須市、矢板市 H24.5.63～：那須市、矢板市 H24.5.64～：那須市、矢板市 H24.5.65～：那須市、矢板市 H24.5.66～：那須市、矢板市 H24.5.67～：那須市、矢板市 H24.5.68～：那須市、矢板市 H24.5.69～：那須市、矢板市 H24.5.70～：那須市、矢板市 H24.5.71～：那須市、矢板市 H24.5.72～：那須市、矢板市 H24.5.73～：那須市、矢板市 H24.5.74～：那須市、矢板市 H24.5.75～：那須市、矢板市 H24.5.76～：那須市、矢板市 H24.5.77～：那須市、矢板市 H24.5.78～：H24.6.1解除：那須市		
千葉県		出荷制限	
ホウレンソウ	H23.3.21～4.8解除：全境		
カキナ	H23.3.21～4.14解除：全境		
キノコ類(野生のものに限る。)	H24.4.2～：那須市、那須塩原市、那須町 H24.4.10～：那須市、那須塩原市、那須町 H24.4.15～：壬生町 H24.4.29～：那須町 H24.5.1～：那須町 H24.5.15～：壬生町 H24.5.29～：那須町 H24.6.1～：那須町 H24.6.10～：那須町 H24.6.15～：大田原市、矢板市 H24.6.29～：さくら市(野生のものに限る。) H24.5.1～：那須市、矢板市、那須塩原市、塙谷町(野生のものに限る。)		
こしあら(野生のものに限る。)	H24.5.1～：那須市、矢板市 H24.5.10～：那須市 H24.5.15～：那須町 H24.5.16～：那須市 H24.5.18～：さくら市(野生のものに限る。)		
さんしょう(野生のものに限る。)	H24.5.1～：那須市、矢板市 H24.5.14～：那須塩原市 H24.5.18～：大田原市 H24.5.29～：那須町 H24.6.1～：那須市、矢板市 H24.6.10～：那須市 H24.6.15～：大田原市、矢板市 H24.6.29～：さくら市(野生のものに限る。)		
ざんまい(野生のものに限る。)	H24.5.1～：那須市、那須塩原市(野生のものに限る。)		
たらのめ(野生のものに限る。)	H24.4.27～：大田原市、矢板市 H24.5.1～：那須市 H24.5.10～：那須市 H24.5.15～：那須市 H24.5.29～：那須町 H24.6.1～：那須市		
わらび(野生のものに限る。)	H24.5.1～：那須市、那須塩原市 H24.5.14～：那須塩原市、那須町 H24.5.18～：大田原市 H24.5.29～：那須町 H24.6.1～：那須市		
クリ	H24.5.1～：那須市、那須塩原市 H24.5.14～：那須町 H24.5.29～：大田原市		
水生植物	ヤマメ(養殖を除く。) イワナ(養殖を除く。) ウグイ(養殖を除く。)	那須県内の那須川のうち日光市足尾町内の底層(支流を含む。)ただし、荒川川口の合流点から下流の部分に限る。)	
ウツボ(養殖を除く。)	H24.6.1～：那須川(支流を含む。)		
ウツボ(養殖を除く。)	H24.6.2～：那須県内の那須川のうち日光市足尾町内の底層(支流を含む。)		
ウツボ(養殖を除く。)	H24.6.3～：那須川(支流を含む。)及び那須県内の那須川のうち武茂川上の合流点の上流(支流を含む。)ただし、塙根ダムの上流及びその支流を除く。)		
牛の肉	H23.8.2～：全境		
肉 インシの肉	H23.12.5～：全境		
シカの肉	H23.12.15～：全境		
その他	H23.8.2～：那须市		
その他の茶	H23.7.8～H24.6.1解除：那須市		
群馬県		出荷制限	
ホウレンソウ	H23.3.21～4.8解除：全境		
カキナ	H23.3.21～4.14解除：全境		
キノコ類(野生のものに限る。)	H24.4.2～：那須市、那須塩原市、那須町 H24.4.10～：那須市、那須塩原市、那須町 H24.4.15～：壬生町 H24.4.29～：那須町 H24.5.1～：那須町 H24.5.15～：壬生町 H24.5.29～：那須町 H24.6.1～：那須町 H24.6.10～：那須町 H24.6.15～：大田原市、矢板市 H24.6.29～：さくら市(野生のものに限る。) H24.5.1～：那須市、矢板市、那須塩原市、塙谷町(野生のものに限る。)		
水生植物	ヤマメ(養殖を除く。) イワナ(養殖を除く。) ウツボ(養殖を除く。)	那須川のうち猪鼻橋から東京電力株式会社佐久発電所那須川取水施設までの区間(支流を含む。)及び那須川(支流を含む。)H24.4.27～H24.11.9解除：那須川(支流を含む。)	
イワナ(養殖を除く。)	H24.6.8～：那須川のうち猪鼻橋から東京電力株式会社佐久発電所那須川取水施設までの区間(支流を含む。)及び那須川(支流を含む。)		
イノシシの肉	H24.6.10～：全境		
肉 クマの肉	H24.9.10～：全境		
シカの肉	H24.11.14～：全境		
その他	H23.8.30～H24.5.28解除：那须市		
埼玉県		出荷制限	
農産物	Kイノコ類(野生のものに限る。)	H24.10.10～：鴻巣市、皆野町 H24.10.29～：上毛が野町 H24.11.5～：越山町	
千葉県		出荷制限	
ホウレンソウ	H23.4.4～4.22解除：旭市、香取市、多古町		
ショウガ、チンゲンサイ、サンチュ	H23.4.4～4.22解除：旭市		
バカリ	H23.4.4～4.22解除：旭市		
セリリー	H23.4.4～4.22解除：旭市		
タケノコ	H24.4.5～：市原市、木更津市 H24.4.6～：我孫子市、浦安市 H24.4.11～：柏市、自衛隊、八千代市 H24.4.12～：船橋市		
農産物	H24.5.11.1～：柏市、市原市 H25.11.19～：柏市 H25.12.21～：柏市 H24.4.25～：印西市 H24.4.30～：白井市 H24.4.19～：千葉市、八千代市 H24.4.19～：山武市 H24.4.14～：君津市 H24.4.18～：君津市		
原木シタケ(露地栽培)	H24.5.11.1～：柏市 H24.5.14～：君津市		
原木シタケ(施設栽培)	H24.5.11.1～：君津市		
水生植物	ギンブナ	H24.7.19～：平野沼及び宇賀沼に流入する河川(支流を含む。)、平野川(支流を含む。)	
肉 インシの肉	H24.11.5～：全境		
その他	H23.8.2～H24.5.28解除：君津市		
神奈川県		出荷制限	
ホウレンソウ	H23.6.2～8.29解除：南足柄市 H23.6.23～9.12解除：松田町、山北町 H23.6.2～10.14解除：愛川町、清川村 H23.6.23～10.26解除：相模原市 H23.6.27～10.26解除：中井町 H23.6.2～11.1解除：小田原市 H23.6.2～11.0解除：真鶴町 H23.6.2～H24.10.19解除：湯河原町		
茶	H24.11.5～：全境(佐倉市及び真島崎港村を除く。)		
新潟県		出荷制限	
肉 クマの肉	H24.11.5～：全境(佐倉市及び真島崎港村を除く。)		
山梨県		出荷制限	
農産物	Kイノコ類(野生のものに限る。)	H24.10.28～：富士吉田市、富士河口湖町、鳴沢村	
長野県		出荷制限	
農産物	Kイノコ類(野生のものに限る。)	H24.6.20～：飯田市、御代田町 H24.6.31～：小阿寺町、御代田町 H24.10.11～：佐久市	
静岡県		出荷制限	
農産物	Kイノコ類(野生のものに限る。)	H24.11.5～：御殿場市、小山町	

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

（參考資料 3）

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摸取制限の指示の実績：平成24年11月19日現在

※_____の箇所は掲取制限の対象